

現行計画改定の枠組み

地域の景観を取り巻く社会状況の変化、計画運用の課題等も踏まえて、景観形成に関わる施策の改善方向について、改定理由や改定内容などを整理する。

現行計画の検証

検証① 現行計画の基本方針による取り組み状況

- 一定の成果もあるが、抽象的で成果がわかりにくい、具体化する必要がある
- 山あて（視点場、景観軸）等の景観形成の方針の策定を検討
- 良好な景観の形成が特に必要とされる場所について新たな景観形成重点区域の指定を検討
- 継続した情報発信や PR、また景観づくりの取り組みに対する支援制度を検討

検証② 現行計画の行為制限に関する事項の取り組み状況

- 太陽光発電設備、風力発電設備等の再生可能エネルギー施設に対するの届出件数が増加
- 屋外広告物の申請や、携帯電話無線基地局の新設数が増加

検証③ 現行計画の景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の取り組み状況

- これまでに指定がないため、候補の検討が必要

検証結果の反映

見直しの視点

視点① 上位・関連計画との整合

- 「総合計画」、関連計画となる「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」、「環境基本計画」等が改定・策定されていることから、将来像や施策等との整合を図る

視点② 現行計画に記載のないものへの対応(景観形成審議会)

- 「デジタルサイネージ（発光可変表示式広告物）の手引きの策定」、「屋外広告物条例に基づく屋外広告物規制地域の指定」等

視点③ 現行計画に記載のないものへの対応(市議会)

- 「市民との意識共有の充実」「山あて景観におけるビューポイント、眺望点の設定」「景観形成重点区域の追加」「景観計画の行為の制限における判定基準の明確化・具体化」等

視点④ 他自治体の事例から見直しに必要な項目を補足する

- 令和 4 年度以降で参考となる事例調査を行った。42 団体のうち行為制限の基準見直しは 29 団体

視点⑤ 市民や事業者の景観に関する意向への対応

市民の意向調査(アンケート) 内容

- 「鳥取市景観計画」全般
- 「景観形成重点区域」について
- 鳥取市の景色や場所の魅力と課題
- ビューポイント、守っていききたい建物・樹木について
- 今後の施策について
- 回答者の属性

事業者ヒアリング 内容

- 景観計画の認識と取り組み状況
- 今後の施策について
- 景観に関する届出制度について

見直しの視点の反映

目次(案)

- 【第 1 章】はじめに
 - 【1-1】計画の背景
 - 【1-2】計画改定の目的と視点（現行計画の検証、見直しの視点等を追記）
- 【第 2 章】都市の概況
 - 【2-1】都市の概況整理
 - 【2-2】上位・関連計画の整理 緑の基本計画、環境基本計画、歴史文化基本構想、等追加
- 【第 3 章】景観特性・課題の整理
 - 【3-1】景観を構成する要素の整理
 - 【3-2】地域類型
 - 【3-3】地域類型ごとの景観的特性と課題
 - 【3-4】現行計画(平成 20 年策定)の検証
 - 【3-5】市民・事業者の意向把握(アンケート結果・事業者ヒアリング結果の整理)
 - 【3-6】課題の整理(市民意向、太陽光発電、風車、電波塔、新たな広告物、空き家、眺望点、景観軸、桜並木、高さ規制ではなく視点場からの仰角 etc.)
- 【第 4 章】市域全域における景観形成
 - 【4-1】景観計画の区域
 - 【4-2】良好な景観形成に関する方針
 - 【4-3】公共事業景観形成指針
- 【第 5 章】景観形成重点区域における景観形成
 - 【5-1】景観形成重点区域の選定
 - ※選定方針、候補地抽出の理由、区域の追加・変更
 - ※中心市街地(鳥取駅～市役所)、鳥取砂丘、千代川下流域、アンケート結果等を参考に検討
- 【第 6 章】眺望景観形成の方針(山あて景観形成の方針の検討、ビューポイント、仰角等)
- 【第 7 章】行為の制限に関する事項
 - 【7-1】届出を要する行為及び規模要件(規模要件、太陽光発電、風力発電を追加)
 - 【7-2】主な行為制限一覧表
 - 【7-3】市域全域(景観形成重点区域を除く)における行為の制限
 - 【7-4】景観形成重点区域における行為の制限
- 【第 8 章】景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針
 - 【8-1】景観重要建造物の指定の方針 候補建造物を追加
 - 【8-2】景観重要樹木の指定の方針 候補樹木を追加
- 【第 9 章】屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限
 - デジタルサイネージ、鳥取市発行可変表示式広告物の手引きに関する内容を追記
- 【第 10 章】その他の良好な景観の形成に関する方針
 - 【10-1】景観事前協議制度
 - 【10-2】新たな技術や社会情勢の変化への対応
 - 【10-3】景観づくりの取り組みに対する支援制度
- 【第 11 章】景観形成条例の改正案の要旨